



カンボジア特別法廷(ECCC)

2017年6月
在カンボジア日本国大使館

カンボジア和平の総仕上げ

我が国が協力してきた1980年代末以来の和平プロセスの完結

法の支配の強化と司法関係者の能力構築

国際水準のノウハウ移転

正義の追求と国民和解

プル・ポト政権元幹部等の処罰, 市民社会の裁判プロセス参加

次世代への遺産

歴史教科書への反映, 教育・研究リソース, 平和にむけた議論の礎

概要



目的: クメール・ルージュ政権期(1975年～1979年)の政権幹部や最も責任のある者が行った非人道的行為等(飢餓, 拷問, 処刑や強制労働により少なくとも170万人が亡くなったとされている)の罪を裁く。2006年に活動開始。

司法プロセス: 共同検察官による立件送致。共同捜査判事による司法捜査と起訴決定。二審制(最高刑: 終身刑)。特別多数決(スーパーマジョリティ)で国際水準確保。

特徴①: ハイブリッド法廷

国連の協力により国内裁判所で実施。国内外から資金と人材を提供。国内法とともに国際法も適用

法廷内役職例	国内	国連
初級審判事	3	2
最高審判事	4	3
共同捜査判事	1	1
共同検察官	1	1
事務局長/次長	1	1

特徴②: 被害者の参加

民事当事者が刑事手続, 及び(集团的・道徳的な)損害賠償請求に参加可能。

市民社会との関わり

2009～2014年で15万人以上が裁判を傍聴。法廷でのスタディーツアーや学校での法廷に関する講義も積極的に開催し, 市民への知識の普及に貢献。メディアにも多数取り上げられている。

法廷タイムライン

第1事案 カイン・グエックイアウ(通称ドゥイッ)
S21(トゥールスレン)政治犯収容所所長
2010年12月 無期禁固刑判決
罪状: 迫害, 奴隷化, 監禁, 拷問等の非人道的行為



第2事案① ヌオン・チア元国民議会議長(90歳, 写真左)
キュー・サンパン元国家幹部会議長(85歳, 同右)
2016年11月 無期禁固刑判決(※他の2被告が未結審のまま死亡)
罪状: 殺人, 政治的迫害, 住民の強制移動に係る非人道的行為



②両被告は, 別の訴因(チャム人及びベトナムの虐殺, 強制結婚, 強姦, 内部粛清等)でも起訴。
2018年第2四半期 初級審判決予定

第3・第4事案
計4人の被疑者の司法捜査中

課題:

- ・当事者の高齢化
→迅速な裁判の実施
- ・財政の安定化

国際社会からの支援

支援総額(2006-2017.3):
約2億5,000万USD

主要ドナー: 日, 米, 豪, EU, 独, 英, 仏他。

2016-17年法廷予算:
国際側: 約2,400万ドル
国内側: 約640万ドル

トップドナー国 日本

- ✓ カンボジア開催のドナー国会合共同議長
- ✓ 最高審判事派遣等の人材貢献(～2016年)
- ✓ 支援累計約8,500万米ドル(国際社会からの支援全体の3割超)
- ✓ 二度と同様の悲劇が繰り返されないよう, 法廷で語られた声を次世代に遺すことを重視し, 裁判文書センター設立(概要別紙)を支援。